

日本における起業家精神—女性が会社をつくるとき—

株式会社ジェーシー・コムサ 代表取締役会長 大河原 愛子 氏

プロフィール

米国ハワイ州出身。ノースウェスタン大学を経てジュネーブ大学卒。その後来日し、1966年、経営責任者として㈱ジェーシー・フーズに入社。1978年代表取締役社長に就任。2000年より代表取締役会長。2003年、ジェーシー・フーズネットとコムサネットとの合併に伴い㈱ジェーシー・コムサ代表取締役会長に就任。エイボンプロダクツ(株)取締役、モルガン・スタンレー証券シニア・アドバイザーを兼任。他に、(財)21世紀職業財団評議員、ピザ協議会会長、日米協会理事、国連WFP協会顧問など公職多数。またこれまでに、厚生労働省女性の活躍推進委員会、経済産業省男女共同参画研究会、内閣府男女共同参画推進連携会議など政府関連の各委員を務めた。著書に『女性が会社をつくるとき』（東洋経済新報社）がある。1991年にニュービジネス協議会の女性起業家大賞、1992年に日刊工業新聞社の婦人経営者賞、1998年に世界女性起業家賞などを受賞。

日本の食文化にピザを定着させる原動力となった冷凍ピザ事業から年商200億円の総合食品会社を築いた大河原愛子さんが、日本における女性起業家の草分けとしてのこれまでのご体験から、日本における起業家精神について学生向けにお話下さい。特に、政府の男女共同参画事業の委員を歴任されたご経験を踏まえ、女性の社会進出の観点からご提言下さい。前半は一般的な講演形式、後半は学生との対話形式で行います。

吉田松陰と部落問題

大阪観光大学 元教授 布引 敏雄 氏

プロフィール

1942年生まれ。1965年大阪大学文学部卒業。1968年同大学大学院修士課程修了。1968年より山口県文書館に勤務。長州藩における被差別部落史の研究を始める。その後、山口農業高校・萩高校・山口中央高校の教員を経て、1985年より大阪明浄女子短期大学・大阪観光大学に勤める。1991年文学博士（大阪大学）。2009年3月大阪観光大学を退職。著書に『長州藩部落解放史研究』（三一書房・1980）、『融和運動の史的分析』（明石書店・1989）、『隣保事業の思想と実践』（解放出版社・2000）。なお、NHKテレビ「その時歴史は動いた」“志ある者よ、立ち上がれ”（2002年1月30日放送）に出演。

幕末長州藩の尊王攘夷倒幕運動の火つけ役・吉田松陰には、被差別部落問題と接点がある。その中で最も世に知られているのが、被差別民・宮番とわの身分解放に一役かったことである。

実は、この松陰の行動の背後には、野山獄で同囚だった高須久子の影響があった。久子は長州藩士の妻であったが、夫の死後、芸人を自宅に招き、交遊したことが罪科とされ、野山獄につながれる。松陰は尊王倒幕の主体を草莽（名もなき民衆）に求めたが、この論の成立の背後に久子やとわの身分差別を越えた生き様が影をおとしている。

草莽主体の革命軍は、松陰門下生、高杉晋作によって奇兵隊として成立した。さらに吉田稔麿による「屠勇取立て」の実施、その延長線上に維新団・一新組といった被差別部落民だけで構成された部隊が組織されていく。

人権の普遍性と文化の多様性

日本学士院会員・東京大学名誉教授・東北大学名誉教授 樋口 陽一 氏

プロフィール

東北大学とパリ大学で法学を学び、清宮四郎先生とRené Cupitaut 先生のもとで憲法学を専攻する。東北大学、東京大学、上智大学、早稲田大学、パリ大学、フリブール大学などで教授、客員教授などを歴任した。現在、日仏会館理事長として日仏の学術・文化交流にたずさわっている。

人権の理念は普遍性を持つものとして擁護されるべきですが、それぞれの文化圏の持つ伝統や個性と、どう折り合いをつけるべきでしょうか。——この難問について考えてみましょう。

最新映像で見るイラク戦争

イラクの子どもを救う会 代表 フリージャーナリスト 西谷 文和 氏

プロフィール

1960年生まれ 48歳。大阪市立大学を卒業し、1985年から吹田市役所に勤務。2004年末に退職し、現在フリーで「イラクの子どもを救う会」代表。海外への一人旅を趣味とし、これまでコソボやアフガンなどでアメリカの空爆や戦争被害者の実情などを取材し、労組の機関紙や平和のための戦争展などで発表。

イラクへは10回入国にチャレンジし、8回入国に成功。湾岸戦争、そして今回のイラク戦争で、大量に使用された劣化ウラン弾によるものと思われる被害の実態を取材。日本から人道支援を行う必要があると感じたため、2003年12月、「イラクの子どもを救う会」を設立。現在は人道支援のNGOと、フリージャーナリストとして戦争犯罪を告発するという、2つの面で活動をしている。2006年度「平和協同ジャーナリスト基金賞」を受賞。2009年3月のイラク取材から帰国したばかり。戦争被害を映像に収め、テレビ朝日「報道ステーション」、毎日放送「ちちんぷいぷい」、TBSテレビ「THE NEWS」などで放映。戦争の悲惨さを伝えている。

2009年2月19日から3月15日までイラクに入国し、「イラク戦争6年後の現実」を取材してきました。バグダッドは今、自爆攻撃を防ぐためにコンクリートの壁が張りめぐらされ、さながら巨大な監獄のようでした。

イラク戦争で、米軍は大量の劣化ウラン弾を使用しました。バグダッドの病院には、指がくっついた子ども、生まれつき歯が生えてこない子ども、白血病の子ども、がんの子どもたちがたくさん入院しています。

またスンニ派・シーア派の内戦が繰り広げられたため、多くの難民が発生しています。バグダッドのごみ処分場には、戦争で家を奪われた難民たちが生ごみを拾って生活しています。そんな「イラク戦争6年目の現実」を、映像を交えてお伝えしたいと思います。

アジアの二つの大国 中国(巨龍)と インド(巨象)とどう取り組むか

財団法人日中友好会館 副会長 谷野 作太郎 氏

プロフィール

1960年 東京大学法学部卒業 外務省入省

1978年 外務省アジア局中国課長

1980年 内閣総理大臣秘書官

1989年 外務省アジア局長

1992年 内閣官房内閣外政審議室長

1995年 駐インド大使

1998年 駐中国大使

2001年 外務省退官 (株東芝取締役 (2007年退任・顧問就任))

2002年 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授 (2007年退職)

2003年 (財)日中友好会館 副会長

しばしば、巨龍と巨象にたとえられるアジアの二つの大国、中国とインド。いずれも近年、目ざましい経済発展を誇る両国であるが、発展の前に立ちほだかる課題も決して小さいものでない。そこに起った今回の世界経済同時不況、グローバリゼーションが進む中、中国、インドもそこから外に身を退けることはできなかった。

今後、アジアの共存共栄をみざす時、私たち日本はこの二つの大国(巨龍と巨象)とどうつき合っゆくべきか、どのようにしてビジネスチャンスを構築すべきか——そのようなことを皆さんと一緒に考えてみたい。

いま雇用は何が起きているのか—08 恐慌と非正規労働者—

関西大学経済学部 教授 森岡 孝二 氏

プロフィール

1944年生まれ。香川大学経済学部卒業、京都大学大学院博士課程退学。現在、関西大学経済学部教授。専門は、株式会社論、企業社会論、労働時間論。株主オンブズマン代表を務め、企業の違法行為の是正に取り組んでいる。著書に『企業中心社会の時間構造』（青木書店）、『日本経済の選択』（桜井書店）、『働きすぎの時代』（岩波新書）、翻訳にデイビッド・シプラー『ワーキング・プア——アメリカの下層社会』（岩波書店、共訳）などがある。

昨秋以降のアメリカの金融危機と恐慌の影響を受けて、世界全体が世紀に一度の経済危機にみまわれ、日本でも、生産が急激に落ち込み、突然数十万人もの非正規労働者が解雇・雇止めにされるという事態に立ち至っています。工業生産は、前年同月比で見ると、昨年12月が2割減、今年1月が3割減というありさまです。

生産のこうした未曾有の落ち込みは、近年、大企業が正社員を絞り込み、パートタイム労働者や派遣労働者などの非正規雇用を増やして、正社員を含む人件費を切り下げ、経済の安装置である雇用と個人消費を破壊した結果にほかなりません。

この講演では、この恐慌の原因と特徴について概観し、これが日本の雇用にどのような影響を及ぼしているかを、製造業における派遣切りの問題を中心に述べ、そもそも雇用とはいったい何なのか、どうすればまともな働き方が実現できるのかを考えます。

2009年度春季人権啓発行事の開催にあたって

関西大学は、大学構成員の人権意識を高めるために、学内外の関係者のご協力を得て毎年春と秋の2回、人権啓発行事を開催している。今年度の春季人権啓発行事は表紙のスケジュールで行われる。

本学が人権問題を重要な課題と認識し、この問題に対する組織的な取り組みを開始してから、すでに30年を越える年月が経過している。その間、本学は人権擁護・人権啓発のための取り組みとして、人権問題委員会や人権問題研究室を設置するとともに、人権問題に関する教育にも力をそそぎ、教職科目、教養（全学共通）科目、基礎科目、そして各学部の専門教育科目において人権問題を扱う必修科目ないし選択科目を開講してきた。また、冊子『とても大切なことに関する24のメッセージ』と、その別冊である『関西大学と人権問題』を発行するとともに、毎年度初めには新入生歓迎特別行事として人権問題に関わる講演会などを開催し、秋には学生センターが中心となってフィールドワークを実施するなど、不断の努力を続けている。

春秋2回開催している人権啓発行事も、これらの活動の一環をなすものである。関係諸機関はもとより教職員関係者からも広く意見を求めて毎回の行事が立案されているが、今年度の春季行事には6名の講師をお招きして、講演会を開催することになった。

今回の人権啓発行事が、人権意識の一層の深化と生涯学習のきっかけになることを願い、教職員・学生を問わず多数の方々の参加を切望するものである。

2009年4月24日

関西大学